

【表紙】

| | |
|----------------|--|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年6月27日 |
| 【会社名】 | 東邦アセチレン株式会社 |
| 【英訳名】 | Toho Acetylene Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 藤井恒嗣 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 取締役執行役員 岩田宏一 |
| 【本店の所在の場所】 | 宮城県多賀城市栄二丁目3番32号 (平成26年6月27日開催の第80回定時株主総会において、定款に定める本店所在地を宮城県多賀城市に変更し、同日付で東京都中央区日本橋二丁目16番13号から上記に移転しております。) |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤井恒嗣及び当社最高財務責任者岩田宏一は、当社の第80期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。